

桑名市告示第134号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定により
なお従前の例によることとされる同令第1条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令
第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を委託したので、同条第2項の規
定により告示する。

令和6年4月1日

桑名市長 伊藤 徳 宇

1 委託した徴収の事務

桑名市応急診療所診療費徴収事務

2 委託した者

愛知県名古屋市中川区伏屋3-801-3

関本 ヒロ子

東京都港区港南 2-15-3 品川インターシティ C 棟 12F

株式会社ソラスト

医療事業本部長 吉田 直樹

3 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで